

関係学校法人理事長 殿
関係社会福祉法人理事長 殿

東京都生活文化局私学部私学振興課長
伊 与 浩 暁
(公印省略)

令和 8 年度幼児教育の質の向上のための I C T 化支援事業補助金の
申請意向調査について (依頼)

幼児教育の質の向上のための I C T 化支援事業補助金の原資である、「令和 8 年度教育支援体制整備事業費交付金 (認定こども園設置促進事業)」(文部科学省)において、別紙の内容に該当する事業について募集がありました。ついては、申請意向の有無を調査いたしますので、下記によりご回答ください。

なお、交付申請書のご提出については、調査にご回答いただいた法人へ、後日、別途ご連絡いたします。また、この補助金の交付を希望しない場合、意向調査へのご回答は不要です。

なお、本通知に係る資料は、以下のアドレス (私学部HP) からダウンロードをお願いします (令和 8 年 3 月 3 日 (火) 夕方掲載予定)。

<https://www.seikatubunka.metro.tokyo.lg.jp/shigaku/0000000713.html>

記

1 補助対象事業

令和 8 年 4 月 1 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までに、契約から支払 (領収書の発行) までを完了する事業が対象です。対象となるシステムや物品等は、別紙 1 及び別紙 2 をご覧ください。昨年度から内容に一部変更がありますので、申請意向のある場合には必ずご確認をお願いいたします。

2 補助基準額・補助率

別紙 1 をご覧ください。

3 回答方法

申請を希望する場合のみ、以下の調査フォームからご回答ください。複数の園について申請を希望する場合には、園ごとにご回答をお願いいたします。なお、申請を希望しない場合にはご回答は不要です。

<調査フォームURL>

<https://logoform.jp/f/ZnUDc>

<調査フォームQRコード>



4 回答期限

令和 8 年 3 月 1 7 日 (火曜日) 1 7 時 <厳守>

※ 調査フォームの回答期限を過ぎると回答を受け付けることができません。必ず期限内にご回答いただきますようお願いいたします。

5 留意事項

- (1) この意向調査により、申請意向ありとご回答いただいた法人にのみ、交付申請のご案内をいたします。申請をご希望の場合は、必ず期日までにご回答ください。
- (2) 今後予定している交付申請依頼は、本調査でご回答いただいたメールアドレス宛てにお送りする予定です。申請意向調査回答後にメールアドレスが変更になった場合は、お手数ですがご連絡ください。
※ 交付申請依頼等について、郵送でのご案内やHPでの掲載は行わない予定です。
- (3) 今回の補助対象事業は、令和8年4月1日から令和9年3月31日までの経費について、令和8年4月1日から令和9年3月31日までに契約、システム導入（設定、納品）、支払（領収書の発行）を完了したものが対象となります。いずれかの行為が当該期間以外に行われた場合、補助の対象とはなりません。
- (4) 令和9年度からの導入について、令和8年度中に契約した場合、この経費は令和8年度の補助金にも令和9年度の補助金にも申請できません。
- (5) 一つの園において補助を受けた最終年度から5年間は、補助を受けることができません。
令和8年度補助金を交付された場合、令和12年度までは当補助金を申請することができなくなります。ただし、やむを得ない事情による場合はこの限りではありません。詳細は別紙1及び別紙2をご確認ください。

6 今後のスケジュール（予定）

※ 現時点における予定であり、今後変更となる場合がございます。

交付申請書の提出依頼・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和8年9月頃

交付申請書の提出〆切・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和8年10月頃

交付決定・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和8年11月頃

実績報告書の提出〆切

┌ 令和9年1月31日までに事業が完了する場合・・・令和9年2月頃

└ 令和9年2月1日以降に事業が完了する場合・・・令和9年4月3日（金曜日）

補助金支払・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・令和9年5月末頃

【担当】

東京都生活文化局

私学部私学振興課（助成担当） 渡邊

電話：03-5388-3182（直通）

E-mail：S1161501@section.metro.tokyo.jp